コンプライアンス

社会要請を経営に生かす

コンプライアンスは「法令遵守」しているケースが多いんです」という意味だが、企業は法さえ守ればなにをしてもいいというわけではない。CSRに伴い新たな社会的要請への適応」だという。

日本インテグリティアシュアランスの大久保和孝代表の提唱は「社会的要請への適応」だという。

「企業行動に関する会社法や独占禁止法などの経済法、安全に関する法律などは、法令と表裏一体」

昨年12月のジャイコム株の偽装発行で、ミスに乗じて巨額の利益をあげた証券会社の行為は違法ではないが、そうした企業の利益至上主義的な行動は社会が求める倫理観とはかけ離れている。法の網の穴をつくような「確信犯」で急成長したライブドアには東京地検特捜部の強制捜査が入った。

アンケートでは各社に行動規範を社内に浸透させる仕組みや、現場の問題意識を取り込んでいるかを尋ねた。大久保さんは強調する。

「現場を通じて法の背後にある社会の要請を判断し、経営に反映させる仕組みがあるか。現場は社会と向き合い、トップは現場を把握する。この仕組みがしっかりと確立している企業は強い」